

地域自治について

質問 有償ボランティア団体の組織をつくる考えについて伺いたい。

答弁 行政をサポートする、いわゆる有償ボランティア団体の組織化は、地域活動の自立と責任能力を高め、行政のスリム化を図る手段の一つと考えている。

これまで行政とパートナーシップの意識の高揚を図るとともに、地域住民の創意工夫による自発的で主体的なまちづくりを進めるため、いきいきまちづくり活動支援事業や歩道除雪ボランティア事業等を創設し、公園、集会所等の交流の場の整備や、除雪時における歩道の除雪など、生活環境の保全や整備活動に取り組み町内会やグループに対し、原材料の補助や除雪機械等の貸し出しによる支援もしている。

在のところで行政主導による新たな団体の組織化への移行よりも、現在ある団体の再生と育成に力を入れていきたいと考えている。したがって、有償ボランティアの組織化については現在考えていないが、当面は他市の事例の活動状況の推移を見守っていききたい。

安心なまちづくりを推進するものである。市では、以前から安全、安心なまちづくりに取り組んできているが、このセーフコミュニティを推進することによって、市民のボランティア意識を一層向上させるとともに、市がスローガンとして掲げている市民一人一ボランティアにも大きく資するものと考えている。



セーフコミュニティについて(1)

質問 セーフコミュニティ事業の趣旨について伺いたい。

また、実践の組織はどのようなになっているのか伺いたい。

答弁 この取り組みは、事故やけが、暴力などは予防可能なため、行政と市民、各種団体等が協働で安全、

安心なまちづくりを推進するものである。市では、以前から安全、安心なまちづくりに取り組んできているが、このセーフコミュニティを推進することによって、市民のボランティア意識を一層向上させるとともに、市がスローガンとして掲げている市民一人一ボランティアにも大きく資するものと考えている。

セーフコミュニティの組織については、この事業を推進する応援隊として、平成十九年一月に市民等のボランティアによるセーフコミュニティとわだを実現させる会が発足した。このことにより、市民による推進組織と会員内でのセーフコミュニティの理解が高まったことにあわせ、市の体制を整えるため、今年三月に十和田セーフコミュニティ推進協議会を設置している。これは、市長をトップとして、各種団体、行政、市民等を含めた三十人の委員から成っている。

また、昨年八月には十和田市セーフコミュニティ検討委員会を設置している。これは、役所内の安全、安心に関する関係課二十二課

と外部委員四人から成る組織である。さらに昨年十月には、庁内の関係課による十名から成るプロジェクトチームを組織して実施しているところである。

今年度は、さらにこの下に作業部会を新たに加えて、アクションプランを作成し、ことし十二月にはWHOに対し、セーフコミュニティの認証の申請を行う予定である。

セーフコミュニティについて(2)

質問 セーフコミュニティの予算について伺いたい。

また、啓発はどのようにしているのか伺いたい。

答弁 市のセーフコミュニティ推進事業には、県の補助事業である市町村発・元気なあおもりづくり支援事業を活用しており、自主的に普及活動を実施しているセーフコミュニティとわだを実現させる会に支援している。そのほかに普及啓発

また今外傷世帯調査を実施しているが、この予算に充てている。啓発について、セーフコミュニティの推進を図るには、市民の理解と参画が重

要であることから、これまで「広報とわだ」に八回連載しているほか、市のホームページにセーフコミュニティの専用コーナーを開設している。さらに、今年度はチラシ等により普及啓発を考えている。今後ともこれらを継続しながら、市民への周知に努めていきたい。

また(仮称)教育福祉総合プラザの子供機能については、平成十九年度に策定された(仮称)教育福祉総合プラザの整備基本計画では、子育て支援機能、図書館機能、社会福祉機能など七つの機能を持つ施設を整備し、子供から高齢者まで多くの市民が集い、福祉活動や学習活動、市民活動などさまざまな活動を通じ、知識や交流、連携を深め、広く住民福祉の向上を図ることとしている。特に子育て支援機能においては、ファミリーサポートセンター、親子ふれあい広場、プレールーム等の設置が計画されているので、整備基本計画に基づき、児童センターにとらわれない多機能型の子育て支援施設として活用していきたい。



教育環境について

質問 児童福祉法では、本来型の児童館、児童センターについての設置基準や運営方法等についての規定があるが、なぜ当市ではそういった本来型の児童館がで

きなかったのか。また、(仮称)教育福祉総合プラザの子供機能とは、児童館あるいは児童センターの機能を取り入れていく

また(仮称)教育福祉総合プラザの子供機能については、平成十九年度に策定された(仮称)教育福祉総合プラザの整備基本計画では、子育て支援機能、図書館機能、社会福祉機能など七つの機能を持つ施設を整備し、子供から高齢者まで多くの市民が集い、福祉活動や学習活動、市民活動などさまざまな活動を通じ、知識や交流、連携を深め、広く住民福祉の向上を図ることとしている。特に子育て支援機能においては、ファミリーサポートセンター、親子ふれあい広場、プレールーム等の設置が計画されているので、整備基本計画に基づき、児童センターにとらわれない多機能型の子育て支援施設として活用していきたい。

というところなのか伺いたい。答弁 昭和四十二年から市街地の保育園に通園することが困難な近郊農村地帯に児童館八カ所の設置をし、健全な遊びを与え、子供の健康を増進し、情操豊かにするようにしてきていた。当時においては、児童館の設置の必要性は認められなかったのではないかとと思われる。

また(仮称)教育福祉総合プラザの子供機能については、平成十九年度に策定された(仮称)教育福祉総合プラザの整備基本計画では、子育て支援機能、図書館機能、社会福祉機能など七つの機能を持つ施設を整備し、子供から高齢者まで多くの市民が集い、福祉活動や学習活動、市民活動などさまざまな活動を通じ、知識や交流、連携を深め、広く住民福祉の向上を図ることとしている。特に子育て支援機能においては、ファミリーサポートセンター、親子ふれあい広場、プレールーム等の設置が計画されているので、整備基本計画に基づき、児童センターにとらわれない多機能型の子育て支援施設として活用していきたい。

また(仮称)教育福祉総合プラザの子供機能とは、児童館あるいは児童センターの機能を取り入れていく